

# 平成25年度 年度計画

国立大学法人京都大学

平成25年3月29日



## 平成25年度 国立大学法人京都大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 本部主催の入試説明会・オープンキャンパス等の開催や「大学案内」「大学院案内」の作成を行うとともに、本学ホームページの受験生向け入試情報ページを充実させる。また、入試説明会、オープンキャンパス等で参加者へのアンケートを実施し、その結果を次年度の改善に活かす。さらに、海外での留学説明会等を実施する。
- 2) 全学共通教育と学部専門教育との連携強化に向け、組織・体制の在り方を含めた全学共通教育の見直しを進め、学士課程教育の体系を再検討する。また、この点を踏まえて全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育の連関等について引き続き検証を行い、連関の可視化案（コース・ツリー等）について改善・充実を図る。さらに、研究科横断型教育プログラムについては、引き続き大学院授業科目として提供するとともに、拡充を図る。
- 3) 全学共通教育システム委員会以下、各専門委員会・各科目部会において、前年度及び本年度提供科目の検証を行った上で、提供科目の充実及び整備について調査・検討を行い、次年度提供科目に反映させる。また、コンピューター・アシステッドランゲージラーニング（CALL）教材の開発、アカデミックライティング教育を目的とした英語データベースの構築、自然科学系科目における実験教育の改善・充実を行う。
- 4) 導入的プログラムを引き続き実施するとともに、次年度へ向けて検証及び科目化について検討を行う。また、導入的授業科目の開設・改善についても引き続き検討する。
- 5) 自学自習の支援体制強化に向けて、以下の取組を行う。
  - ・自学自習の支援・促進に関連する様々な取組（オフィスアワーの設定、少人数担任制やアドバイザー制度の推進、ティーチング・アシスタント（TA）の拡充に向けた取組等）の検討、実施
  - ・リサーチ・アシスタント（RA）の効果的な経費配分について引き続き検討・実施
  - ・利用者のニーズに即した図書館設備の改善及び学習支援サービスの充実
- 6) CALL等のメディア教材の開発を行うとともに、少人数セミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充に取り組む。併せて、自学自習を促進する教材や教育環境の整備と今後の工程について、各学部・研究科等と連携して調査を実施する。
- 7) シラバスの整備状況及び学生への個々の明示内容を把握するとともに、シラバス標準モデルの利用と記入内容の改善を促す。また、成績評価のあり方に関して、引き続き検討する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 8) 教員再配置を検討するとともに、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携のあり方について引き続き検討を行い、適宜見直しする。
- 9) 各学部・研究科等の入学定員の見直しを行い、適切な入学定員数を設定する。
- 10) ファカルティ・ディベロップメント (FD) 関係事業を継続実施するとともに検証を行い、必要に応じて見直しする。また、学内外の FD に係る情報の共有化を図るとともに、各研究科等の FD 活動を支援する。
- 11) 各種調査等の結果に基づき、各種教育施設・設備を整備する。また、無線 LAN についても引き続き整備を進める。
- 12) 電子ジャーナル及びデータベースの状況を検証し、整備のための方策を見直す。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 13) 学生支援体制充実方策検討ワーキンググループ及び学生支援体制検討会での検討結果に基づき、学生に対するカウンセリング体制の充実に向けた組織の在り方を見直す。
- 14) 前年度のアンケート調査結果を踏まえ、学生支援に反映させる。また、障害のある学生に対する支援は、引き続き学内におけるバリアフリーの状況を調査し、フリーアクセスマップの更新等の支援を行う。
- 15) 就職担当教職員向け研修会・情報交換会を開催し、各学部・研究科等の課題等を踏まえた大学全体としての支援策を検討するとともに、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図る。また、博士後期課程修了者に対して、国内外の研究職や産業界への進路選択支援を強化する。
- 16) TA制度の拡充方策及び効果的な経費配分方法について検討する。また、RA制度の充実に向けた効果的な経費配分方法を検討し実施する。さらに、学資負担者の死亡や被災時に一時金を給付し修学や生活を支援することができる、京都大学基金緊急支援一時金の制度を新たに設ける。
- 17) 課外活動施設の整備計画を基に、施設の整備及び課外活動教養行事等の充実に努めるとともに学生企画事業への支援を行う。また、内容等の見直しを行った上で、平成25年度学生生活実態調査を実施する。
- 18) 新寮の建設工事の着工とともに、吉田寮の建て替えに向けて学生との協議を継続し、着手する。

### (4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- 19) 学生海外派遣及び留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
  - ・海外からの入学志願者の出願手続きをより円滑に行うための制度等の整備及び充実
  - ・東アジア圏学生交流推進プログラム・ジョン万プログラム等による、学生交流の促進
  - ・大学間学生交流協定に基づく学生交流を検証し、より有効な交換を実施
  - ・ダブルディグリー制度の充実
- 20) 短期学生派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組の検証を行う。

- ・学部英語コース学生向けの、英語による授業の実施
  - ・国際交流科目の充実
  - ・海外の大学との新規教育プログラムの実施
- 21) 学生海外派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
- ・留学生用宿舎の整備及び公営住宅や民間物件等を活用した留学生用住居の確保
  - ・留学生アドバイジング教員や相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援
  - ・留学生の増加に伴い必要となる日本語・日本文化教育の充実やカリキュラム等教育体制のあり方についての検討
  - ・海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実
  - ・海外派遣の際の危機管理の一環として学外の海外留学支援団体の活用、渡日留学生の各種保険加入推奨
- 22) 英語による教育科目の充実を図るとともに、留学フェア等において留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムが充実している旨の国際的な情報発信を推進する。
- 23) 多言語教育の充実及び国際的な情報発信の強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・英文シラバスの拡充
  - ・オープンコースウェア（OCW）への科目提供
  - ・国際シンポジウム及び国際会議の積極的な開催
  - ・多言語版（中・韓・越）京都大学概要の配布・活用

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 24) 学術研究支援室（URA 室）及び部局 URA 組織を中心として、全学にわたる部局間、分野間の連携・協力による研究環境の支援体制を拡充する。
- 25) 本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指した以下の取組について、実施状況に応じた見直しを行う。
- ・学際融合、新領域の開拓等の研究プロジェクトに関する支援組織である学際融合教育研究推進センターの支援活動
  - ・各研究科等の研究者の論文情報、競争的資金の獲得状況等に関する調査を行い、データベースを構築することによる、戦略的な競争的資金獲得や異分野間の研究者交流など学際融合研究を醸成する基盤の造成
- 26) 本学の国際的研究拠点としての機能を高めるため、必要に応じて措置を講じる。
- 27) 世界を先導する国際的研究拠点として本学の研究レベルを維持発展させるために、大型の競争的資金等が継続的に獲得できるように本部と各部局との連携を強化する。
- 特に、本学独自の事業として顕著な業績を挙げたプログラムについては外部資金の獲得等の支援を行う。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 28) 専門業務職制度により配置したリサーチ・アドミニストレーター (URA) を活用し、教員が本来の教育・研究に専念できる環境の構築を実施する。
- 29) 研究環境の整備に向けて、以下の取組を行う。
- ・若手研究者の自立的・独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の強化・充実
  - ・学内ウェブ等各種学内情報の多言語環境の整備をはじめとした外国人研究者の支援策の実施
  - ・女性研究者が十分に能力を発揮できることを目的とした研究環境の整備・支援事業の充実
- 30) 若手研究者育成の推進に向けて、以下の取組を行う。
- ・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の実施
  - ・白眉プロジェクトに対する検証を行い、制度実施にあたっての改善点を検証
  - ・京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の実施
- 31) 今後の競争的資金等の獲得に結びつく研究のスタートアップ及びステップアップを研究費の面から支援を行うことにより、若手研究者が新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい環境の整備を図る。
- 32) 電子ジャーナル及びデータベースの状況を検証し、整備のための方策を見直す。また、研究資源アーカイブ運営委員会・総合博物館が協力して、研究・学術標本資料の収集保全とアーカイブについてその整備状況の検証を行う。

## (3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- 33) 国際大学連合 (APRU、AEARU 等) の事業への学内からの参画を促すとともに、大学間学术交流協定の締結について「大学間学术交流協定締結基準」に基づき、戦略的見地から国際交流推進機構協議会幹事会において検討する。また、学术交流の少ない中東・アフリカ諸国との学术交流協定の締結に向け検討 (特に、サウジアラビアとの学术交流協定締結を検討) を行うことや、本学が主体となる国際シンポジウム等の開催事業促進にも取り組む。
- 34) 大学間学术交流協定校等及び海外交流拠点を利用した国際共同研究・海外拠点活動等を通じて研究交流ネットワークの戦略的整備への取り組みを行う。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 35) 本学の学術資源を活かし、京都の文化、芸術、産業の発展に資するような事業を企画し、実施する。
- 36) 生涯学習機会の場の充実を図るため、京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、地域講演会、総合博物館の企画展等を実施する。
- 37) 前年度の検証結果に基づき、ジュニアキャンパス及び高大連携事業を実施する。また、大阪府教育委員会との連携協定に基づき、大阪府立高等学校「進学指導特色校 10

校（GLHS）」との連携事業を実施する。

## （２）国際化に関する目標を達成するための措置

38) 文部科学省の「国際化拠点整備事業（グローバル30）」に採択された「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（Kyoto University Programs for Future International Leaders：K.U.PROFILE）」の活動実績を総括するとともに、国際協力機構（JICA）との協力事業を計画・実施する。

39) 国際交流推進のために必要な機能の強化に向けて、以下の取組を行う。

- ・国際交流本部としての活動の中間評価
- ・実践英語研修の実施及び国際化を進めるための教職員の海外派遣
- ・国際交流に関する各種データ収集・分析
- ・京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の実施。

## （３）附属病院に関する目標を達成するための措置

### ① 安全で良質な医療サービスに関する目標を達成するための措置

40) 医療サービスの向上に向けて、以下の取組を行う。

- ・クリニカルパス（治療や看護の手順）についての所要の見直しと改善
- ・移行業務の評価に基づき、医師以外の職種へ移行可能な業務を特定
- ・各種医療安全管理マニュアルについて所要の改定・整備
- ・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施
- ・臨床倫理委員会において日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに必要に応じた各種基本方針の評価及び見直し

41) プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たすために以下の取組を行う。

- ・新・総合医療情報システムの稼働
- ・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供
- ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介

42) 快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行う。

- ・新調理システムの稼働
- ・前年度からの継続課題及び四半期毎の食事アンケートの結果に基づく献立の改善
- ・患者満足度調査（院内サービスアンケート）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善

### ② 良質な医療人の育成に関する目標を達成するための措置

43) 医学部医学科の臨床実習カリキュラムに沿って、医学科学生の実習を受け入れる。また、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学

部学生及び人間健康科学科学生の実務実習を受け入れる。さらに、臨床実習（実務実習）での課題に関しては、医学部附属医学教育推進センター及び薬学部との意見交換等に基づき必要に応じて改善を図る。

- 44) 前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組むとともに、文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業（大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成）」を基礎として、本院として継続して専門医の養成に取り組む。
- 45) 「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」の前年度受講状況を検証し、引き続き実施する。また、臨床現場における職業倫理に関する研修会を実施する。

### ③先端的医療の開発と実践に関する目標を達成するための措置

- 47) 探索医療の開発を目指し、その中核となる固定プロジェクト及び全国公募による流動プロジェクトを臨床研究総合センターにおいても引き続き、推進するとともに、実施状況に応じた最適な臨床研究支援体制の整備に取り組む。
- 48) 先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、各研究開発プロジェクト等から生み出される革新的医療機器の実用化のための臨床研究や治験、医療機器開発人材の育成（研修・教育）に取り組む。

### ④効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標を達成するための措置

- 49) 病院の経営環境、運営基盤を安定化させるため、外部委託業務について再検証を行い、外部委託の継続、見直し等の改善を図る。
- 50) 前年度の検証結果に基づき、医療機器の集約化の改善を図りつつ、引き続き集約化に取り組む。
- 51) 前年度の検証結果に基づき、必要に応じて改善を図りつつ、医薬品、医療材料等の効率的な管理体制の整備に取り組む

### (4) 産官学連携に関する目標を達成するための措置

- 52) 共同研究等の件数と研究経費の増加を図るため、さらなる機能強化に努め、産官学連携活動に関する制度・組織を検討し、必要に応じて見直しを行う。
- 53) 特許説明会（シーズ発表会・展示会）を開催するとともに、効果的な技術移転が図られるよう知的財産化活動及び技術移転活動の点検を行い、必要に応じて制度・活動体制等の見直しを行う。
- 54) グローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行う。
  - ・ネットワークの連携状況等についての検証及び必要に応じた見直しに基づいた実務的産官学連携ネットワークの強化
  - ・海外機関と連携した国際セミナー・シンポジウムの開催
  - ・海外機関との産官学連携活動状況等を勘案した法務室の強化
  - ・海外企業を対象とした産学連携事業の推進

- ・研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材の育成
- 55) 海外拠点の整備・強化に向けて、欧州拠点へ常駐員を引き続き配置するとともに、ネットワークの構築状況や国際的な共同研究、技術移転等の産官学連携活動の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。

#### (5) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置

- 93) 事業化に向けた産学共同の研究開発を推進するため、事業計画を策定するとともに、専門的な知見を持つ外部人材の配置等の体制整備を行う。また、事業化が見込まれる研究シーズ等については、共同研究を実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 56) 経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。
- ・総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施
  - ・「機能強化プラン」の実施及び進捗状況のフォローアップ
- 57) ガバナンス機能の拡充のため、経営協議会の運営の工夫を行うとともに、学外者と総長等との懇談の場を設ける。
- 58) 前年度に着手した教育研究組織改革を引き続き進め、必要に応じて組織の見直しを順次実施する。
- 59) 全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構について、前年度までに見直しを行った機構等も含め、全学的な教育研究組織改革制度の中でその位置づけや役割を改めて検証し、必要に応じて組織の見直しを行う。
- 94) 国際高等教育院を設置し、全学的な大学教育改革の実施に向けた体制等について検討を行う。
- 60) 大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。
- 62) 平成24年度に新たに設定した事務職員の人事評価制度(目標管理による達成度評価及び行動評価)の定着を図り、評価結果を適正に昇給等に反映させることを目的とした給与制度の見直しについて検討する。また、前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、引き続き、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。おって、男女共同参画の推進に配慮するとともに、本学独自の階層毎の研修プログラムを順次実施し、必要に応じた改善を行う。
- 63) 全学運営への貢献度を適正に評価する観点から第3回教員評価に向けた評価項目等の見直しを行う。
- また、適正な評価に基づいた昇給及び勤勉手当の選考を実施し、総人件費の状況を睨みながら昇給と勤勉手当以外の新たなインセンティブ付与として教員表彰を実施する。
- 64) 四者会議(役員、監事、監査室、会計監査人)の場で各監査意見に関する改善状況

を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 65) 事務改革推進本部会議及び「事務改革に係る基本的な考え方」に基づく各構内（本部構内文系研究科・研究所、本部構内独立研究科等、吉田南、医学部・病院、病院西・薬学部、北部、宇治地区、桂地区）における業務の効率化・集約化に係る検討結果を踏まえ、各構内に集約可能な業務を処理するための共通事務部を設置するなど、全学的な業務及び事務組織の改革を推進する。
- 66) 平成 22 年度の検討結果及び新たな事務の合理化等に関する要望を踏まえて、事務情報に係るシステム改修の年次計画を策定し、順次実施する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 67) 国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。
- 68) 学術研究支援室を中心とした京都大学 URA ネットワークの円滑な運用を図るとともに、各省庁からの公募情報の一元化や研究戦略タスクフォース等も含めた研究費申請支援により、競争的資金等の積極的な獲得を支援する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 71) 経費削減に対する教職員の意識向上を図る研修等を実施する。また、前年度に引き続き、学内で実施された経費削減の効果的な取組事例について、全学に情報提供を行うとともに、情報提供の方法として電子化を進める。さらに、前年度締結の随意契約について点検をし、契約方式の見直しが必要なものについて指導する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 72) 資金管理計画を策定し、これに基づき資金を管理・運用し、運用益を教育研究等経費に充当する。
- 73) 保有設備のデータベースの更新を行うとともに、新たに学外共同利用に向けた公開方法等について検討する。また、保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについて部局に利用計画の提示を求め、不用と判断された資産は適切に処分する。
- 74) ①戦略的に不動産運用するための不動産活用推進室、②共用施設マネジメントセンター、③本部構内や全学共用施設と職員宿舍の施設管理等を担当する施設環境サテライトセンターを統合した組織を創設し、運用する。

全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図り、管理マニュアルの整備を行い、統一管理マニュアルを作成する。また、建物維持管理の一層の合理化を図るため管理機能の検証を実施する。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 75) 大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。
- ・平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する評価
  - ・大学機関別認証評価の受審
  - ・専門職大学院認証評価（法科大学院、公衆衛生大学院）の受審
  - ・自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 76) 大学情報の公開に係る以下の取組を行う。
- ・広報活動の検証及び広報戦略の検討
  - ・より効果的な情報発信に資する広報誌の内容の見直し
  - ・「広報倫理講習会」の開催及び「広報倫理ガイドライン」の周知
  - ・より効果的な情報発信を見据えたホームページのあり方についての情報収集・分析の実施
  - ・「公文書等の管理に関する法律」に基づく保存期間が満了した法人文書の適切な整理、評価・選別並びに歴史公文書等の整理、保存実施及び公開の拡充
- 77) 教育研究活動データベースにおける既存データを保全するとともに、すぐれた研究活動・研究成果について広く国内外に発信する。また、本学の研究活動や研究成果に関する情報発信について、検証を行う。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 78) 耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設を施設整備補助金や学内予算等により施設の再生を図る。
- 79) キャンパス整備に係る以下の取組を行う。
- ・京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている総合高度先端医療病棟（I期）について、平成 27 年度の整備完了に向け施設整備業務の推進
  - ・ICカードを利用した入退室管理について、ICカード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等、未整備かつ導入効果が見込めるその他についてはICカードによる新規入退室管理設備の設置を推進
- 80) 本部構内において新たに創出された全学共用スペースの運用を行う。また、全学的スペースチャージ制により、施設修繕計画を実施する。
- 81) 施設、設備等の機能水準確保のために、以下の取組を行う。
- ・機能保全・維持管理計画（中長期維持保全計画）に基づくライフライン更新
  - ・施設修繕計画の実施
- 82) 各 PFI 事業について、平成 25 年度分の維持管理業務を確実に実施する。

- 83) 連携研究教育の推進に向けた学内スペースを確保し、運用する。また、学外についてもスペースを確保する。

## 2 環境管理に関する目標を達成するための措置

- 84) 低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減しエネルギー使用を効率化する取組を継続しつつ、その効果の検証を踏まえ、震災後の社会的要請を見据えた制度設計を行うとともに、省エネ・創エネキャンパスモデルに基づいた整備を推進する。また低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの一層の参加促進に向けて、よりアクセスしやすいシステム運用等を進めつつ、構成員への啓発を図る。さらに、サステイナブルキャンパス構築に向けた学内組織の構築とともに国内外のネットワーク構築に関する情報収集・取組を推進し、同時に情報発信や指針策定にも取り組んでいく。

## 3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 85) 労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、以下の取組を行う。
- ・年度毎の労働災害・事故の発生数や状況を比較し、労働災害・事故のリスク低減対策、事故の再発防止策の評価及び有効性の分析
  - ・平成 22 年度に見直した安全衛生業務の 4 項目について、安全衛生の向上に向けた見直し
- 86) 前年度策定した地震対策マニュアルに基づき、学生、教職員への啓発（研修）、訓練等を行う。
- 87) 危機管理委員会において、地震災害に伴う事業継続計画(BCP)を策定する。また、東日本大震災の教訓を踏まえて備蓄食料、防災資材の保管状況の確認を行い、整備充実を図る。さらに、学内用バックアップサーバの設置経費の要求及びバックアップデータを検討する。
- 88) 新入生を中心に、学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させる施策を実施する。また、前年度実施した大学による独自支援策を継続する。
- 89) 平成 24 年度までの実績をふまえた情報セキュリティシステムの運用体制を見直すとともに、全学情報システムに対し、脆弱性診断により安全性の確認を行う。また、情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果に対する改善策の策定状況の確認ならびに情報セキュリティポリシー等を見直すとともに、講習内容を更新する。

## 4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 90) 各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学と各部署が有機的に連携した法令遵守にかかる体制の強化を図る。

## 5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- 91) 大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に積極的に大学情報を発信する。また国内外の拠点等と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。
- 92) 国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

145億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な資産の譲渡

農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町190番 他10筆 25,614㎡）を譲渡する。（数量は、実測により変更を生じる場合がある）

### 2 担保に供する計画

医学部附属病院の建物及び医療設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (熊取) ライフライン再生 (原子炉実験所)</li> <li>・ (医病) 総合高度先端医療病棟</li> <li>・ (熊取) 総合研究棟改修 (原子炉研究所)</li> <li>・ (吉田) 学生支援センター改修</li> <li>・ (医病) 基幹・環境整備 (特別高圧受変電設備)</li> <li>・ (南部) 総合研究棟施設整備事業 (PFI)</li> <li>・ (桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業 (PFI)</li> <li>・ (北部) 総合研究棟改修 (農学部総合館) 施設整備等事業 (PFI)</li> <li>・ (桂) 総合研究棟Ⅲ (物理系) 等施設整備事業 (BOT) (PFI)</li> <li>・ 小規模改修</li> <li>・ ハイブリッド手術システム</li> <li>・ 一般撮影システム</li> </ul>	総額 6, 0 2 3	施設整備費補助金 (3, 2 7 8) 国立大学財務・経営センター 一施設費交付金 (1 4 8) 長期借入金 (2, 4 9 3) 大学資金 (1 0 4)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

(事務職員等の人事の具体的措置)

・ 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。

(中長期的な観点に立った適切な人員管理)

・ 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。

(参考1) 平成25年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く) 4, 9 4 2 人  
 任期付教員数 4 0 9 人

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 5 9, 4 1 4 百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	55,543
うち復興特別会計計上分	3
施設整備費補助金	15,040
うち復興特別会計計上分	0
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	9,581
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148
自己収入	50,822
授業料及び入学金検定料収入	12,715
附属病院収入	31,730
財産処分収入	5,618
雑収入	759
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	29,819
長期借入金収入	2,560
目的積立金取崩	1,462
計	164,975
支出	
業務費	104,703
教育研究経費	76,097
診療経費	28,606
施設整備費	17,748
船舶建造費	0
補助金等	9,581
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	29,819
長期借入金償還金	3,124
計	164,975

※ 運営費交付金収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（3百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 59,414百万円を支出する。（退職手当は除く。）

- 注1) 「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額52,052百万円前年度よりの繰越額のうち使用見込額3,491百万円
- 注2) 「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額3,278百万円、前年度よりの繰越額11,762百万円
- 注3) 「補助金等収入」には、前年度よりの繰越額45百万円を含む。
- 注4) 「財産処分収入」には、前年度よりの繰越額2,595百万円を含む。
- 注5) 「目的積立金取崩」は前中期目標期間繰越積立金取崩額である。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	145,254
経常費用	144,987
業務費	121,260
教育研究経費	29,369
診療経費	15,683
受託研究費等	14,955
役員人件費	190
教員人件費	35,356
職員人件費	25,707
一般管理費	5,282
財務費用	764
雑損	0
減価償却費	17,681
臨時損失	267
収益の部	146,492
経常収益	146,492
運営費交付金収益	51,738
うち復興特別会計計上分	3
授業料収益	11,900
入学金収益	1,717
検定料収益	320
附属病院収益	31,730
受託研究等収益	22,098
補助金等収益	6,509
寄附金収益	4,385
財務収益	69
雑益	7,055
うち復興特別会計計上分	0
資産見返運営費交付金等戻入	2,099
資産見返補助金等戻入	2,508
資産見返寄附金戻入	4,358
資産見返物品受贈額戻入	6
臨時利益	0
純利益	1,238
目的積立金取崩益	165
総利益	1,403

※ 運営費交付金収益には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（3百万円）が含まれている。

損益が均衡しない理由

1. 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差金  
464百万円
2. 自己収入によって取得見込の資産の取得価格と減価償却費の差額  
939百万円

### 3. 資金計画

#### 平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	182,787
業務活動による支出	124,294
投資活動による支出	37,232
財務活動による支出	3,449
翌年度への繰越金	17,812
資金収入	182,787
業務活動による収入	136,586
運営費交付金による収入	52,052
うち復興特別会計計上分	3
授業料及び入学料検定料による収入	12,715
附属病院収入	31,730
受託研究等収入	22,098
補助金等収入	9,581
寄附金収入	4,059
その他の収入	4,351
投資活動による収入	18,280
施設費による収入	15,188
うち復興特別会計計上分	0
その他の収入	3,092
財務活動による収入	2,560
前年度よりの繰越金	25,361

※ 運営費交付金による収入には、復興特別会計に計上された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（3百万円）が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

総合人間学部	総合人間学科	480人	
文学部	人文学科	880人	
教育学部	教育科学科	260人	
法学部		1,340人	
経済学部	経済経営学科	1,000人	
理学部	理学科	1,244人	
医学部	医学科	633人	
	人間健康科学科	606人	
薬学部	薬科学科	200人	
	薬学科	180人	
工学部	地球工学科	740人	
	建築学科	320人	
	物理工学科	940人	
	電気電子工学科	520人	
	情報学科	360人	
	工業化学科	940人	
農学部	資源生物科学科	376人	
	応用生命科学科	188人	
	地域環境工学科	148人	
	食料・環境経済学科	128人	
	森林科学科	228人	
	食品生物科学科	132人	
文学研究科	文献文化学	126人	
			（うち修士課程 72人）
			博士課程 54人）
	思想文化学	77人	
			（うち修士課程 44人）
			博士課程 33人）
	歴史文化学	77人	

		(うち修士課程 44人 博士課程 33人)
	行動文化学	70人
		(うち修士課程 40人 博士課程 30人)
	現代文化学	35人
		(うち修士課程 20人 博士課程 15人)
教育学研究科	教育科学	98人
		(うち修士課程 56人 博士課程 42人)
	臨床教育学	61人
		(うち修士課程 28人 博士課程 33人)
法学研究科	法政理論	120人
		(うち修士課程 30人 博士課程 90人)
	法曹養成	480人
		(うち専門職学位課程 480人)
経済学研究科	経済学	220人
		(うち修士課程 88人 博士課程 132人)
理学研究科	数学・数理解析	164人
		(うち修士課程 104人 博士課程 60人)
	物理学・宇宙物理学	297人
		(うち修士課程 162人 博士課程 135人)
	地球惑星科学	190人
		(うち修士課程 100人 博士課程 90人)
	化学	212人
		(うち修士課程 122人 博士課程 90人)
	生物科学	271人
		(うち修士課程 148人 博士課程 123人)

医学研究科	医学	564人	
		[うち博士課程	564人]
	医科学	70人	
		[うち修士課程	40人]
		博士課程	30人]
社会健康医学系	104人		
	[うち専門職学位課程	68人]	
	博士課程	36人]	
人間健康科学系	143人		
	[うち修士課程	98人]	
	博士課程	45人]	
薬学研究科	創薬科学	11人	
		[うち博士課程	11人]
	生命薬科学	11人	
		[うち博士課程	11人]
	医療薬科学	7人	
		[うち博士課程	7人]
	薬科学	144人	
		[うち修士課程	100人]
		博士課程	44人]
	薬学	30人	
	[うち博士課程	30人]	
医薬創成情報科学	49人		
	[うち修士課程	28人]	
	博士課程	21人]	
工学研究科	社会基盤工学	168人	
		[うち修士課程	132人]
		博士課程	36人]
	都市社会工学	164人	
		[うち修士課程	128人]
	博士課程	36人]	
都市環境工学	102人		
	[うち修士課程	72人]	
	博士課程	30人]	
建築学	216人		
	[うち修士課程	144人]	
	博士課程	72人]	

機械理工学	166人	
	(うち修士課程	112人)
	博士課程	54人)
マイクロエンジニアリング	80人	
	(うち修士課程	56人)
	博士課程	24人)
航空宇宙工学	70人	
	(うち修士課程	46人)
	博士課程	24人)
原子核工学	73人	
	(うち修士課程	46人)
	博士課程	27人)
材料工学	106人	
	(うち修士課程	76人)
	博士課程	30人)
電気工学	106人	
	(うち修士課程	76人)
	博士課程	30人)
電子工学	100人	
	(うち修士課程	70人)
	博士課程	30人)
材料化学	85人	
	(うち修士課程	58人)
	博士課程	27人)
物質エネルギー化学	109人	
	(うち修士課程	76人)
	博士課程	33人)
分子工学	104人	
	(うち修士課程	68人)
	博士課程	36人)
高分子化学	137人	
	(うち修士課程	92人)
	博士課程	45人)
合成・生物化学	92人	
	(うち修士課程	62人)
	博士課程	30人)
化学工学	89人	
	(うち修士課程	62人)
	博士課程	27人)

農学研究科	農学	79人	
			〔うち修士課程 46人〕
			〔博士課程 33人〕
	森林科学	156人	
			〔うち修士課程 90人〕
			〔博士課程 66人〕
	応用生命科学	162人	
			〔うち修士課程 96人〕
			〔博士課程 66人〕
	応用生物科学	169人	
		〔うち修士課程 100人〕	
		〔博士課程 69人〕	
地域環境科学	156人		
		〔うち修士課程 96人〕	
		〔博士課程 60人〕	
生物資源経済学	81人		
		〔うち修士課程 48人〕	
		〔博士課程 33人〕	
食品生物科学	83人		
		〔うち修士課程 50人〕	
		〔博士課程 33人〕	
人間・環境学研究科	共生人間学	222人	
			〔うち修士課程 138人〕
			〔博士課程 84人〕
	共生文明学	189人	
			〔うち修士課程 114人〕
		〔博士課程 75人〕	
相関環境学	121人		
		〔うち修士課程 76人〕	
		〔博士課程 45人〕	
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	94人	
			〔うち修士課程 58人〕
			〔博士課程 36人〕
	エネルギー基礎科学	120人	
			〔うち修士課程 84人〕
			〔博士課程 36人〕
エネルギー変換科学	62人		
		〔うち修士課程 50人〕	
		〔博士課程 12人〕	

	エネルギー応用科学	89人	
			(うち修士課程 68人 博士課程 21人)
アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究	50人	(うち博士課程 50人 (五年一貫))
	アフリカ地域研究	60人	(うち博士課程 60人 (五年一貫))
	グローバル地域研究	40人	(うち博士課程 40人 (五年一貫))
情報学研究科	知能情報学	119人	(うち修士課程 74人 博士課程 45人)
	社会情報学	114人	(うち修士課程 72人 博士課程 42人)
	複雑系科学	58人	(うち修士課程 40人 博士課程 18人)
	数理工学	62人	(うち修士課程 44人 博士課程 18人)
	システム科学	88人	(うち修士課程 64人 博士課程 24人)
	通信情報システム	117人	(うち修士課程 84人 博士課程 33人)
生命科学研究科	統合生命科学	125人	(うち修士課程 74人 博士課程 51人)
	高次生命科学	124人	(うち修士課程 76人 博士課程 48人)
総合生存学館	総合生存学	20人	(うち博士課程 20人)

地球環境学舎	地球環境学	39人	
		[うち博士課程	39人]
	環境マネジメント	109人	
		[うち修士課程	88人]
		博士課程	21人]
公共政策教育部	公共政策	80人	
		[うち専門職学位課程	80人]
経営管理教育部	経営管理	180人	
		[うち専門職学位課程	180人]